

# みんなの介護保険

住み慣れた多久で、健康で安全に  
生活をしていくために、  
福祉や介護の制度を上手に活用しましょう

## 9・10月の主な行事

### げんきアップさー来る (もりもりコース)

- 日時 9/1・8・15・22 (毎週木曜日)  
10/6・13・20・27  
9:30～10:30 (初心者)  
10:45～11:45 (経験者)
- 場所 スポーツピア

### げんきアップさー来る (きらきらコース)

- 日時 9/2・9・16 (毎週金曜日)  
10/7・14・21・28  
13:30～14:30 (初心者)  
14:45～15:45 (経験者)
- 場所 スポーツピア

### 高齢者パソコン教室 (チャレンジコース)

- 対象者 65歳以上の多久市民で、パソコンでいろいろ作ってみたい!という方
- 日時 9/26(月)～30(金)の5日間  
10:00～12:00
- 場所 多久市役所 4階 大会議室東  
事前に申込が必要です
- 申込締切 9月13日(火)必着
- 申し込み方法  
官製はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、パソコンのレンタルの有無を記入の上、郵送してください。
- 申込先 〒846-8501 (住所は不要)  
多久市役所 福祉課 高齢・障害者福祉係
- 受講料 1,000円 (5回分)  
テキスト代 (ワード用 1,500円程度)  
※パソコンを借りる方は別途2,500円が必要です。



### 知っ得ゼミナール 2学期が始まります!

- 日時・内容 14:00～15:30  
9/30(金): 心臓病はなぜ怖い?  
講師: 太田医院 太田正憲先生
- 10/14(金): 知って得する 薬のリスク
- 10/28(金): コツコツ予防しよう  
骨粗しょう症
- 場所 多久市役所 4階 大会議室東

### 第3回 家族介護教室

- 日時 10/8(土) 13:30～15:00
- 場所 社会福祉会館
- テーマ  
お口元気で歯つらつと!  
～口腔ケアと誤嚥予防について～
- 参加費 無料

意外と知らない便利なサービス

## 『住宅改修費支給』を紹介します

介護保険と聞くと、ヘルパー(訪問介護)やデイサービス(通所介護)を想像しがちですが、要支援や要介護の認定を受けられたみなさんの在宅生活を支えるために、生活環境を整えるサービスがあります!

### 住宅改修って何ができるの?

手すりの取り付けや段差解消など、住宅を改修したときに、20万円を上限に費用が支給される『住宅改修費支給(介護予防住宅改修費支給)』があります。(自己負担は1割)

⑤和式便器を洋式に取り替えや、その際の洗浄機能付き便座の設置(便器の取り替えの伴う場合に限り)

③滑りにくい床素材に変更

④段差の解消

①～④は住宅の全箇所で使えます

②引き戸などへ扉の取り替えやドアノブの取り替え

①手すりの取り付け



### 必ず事前に申請が必要です!

介護保険の認定(要支援1、2や要介護1～5)を受けられた方が対象です。

住宅改修費の支給対象となることの確認を受けてから、着工してください。急いでいるからといって先に工事をしてしまうと、支給対象になりませんのでご注意ください。

申請などの手続きについては、ケアマネジャー(介護支援専門員)にご相談ください。



佐賀中部広域連合への事前申請、工事実施後に全額支払いをし、佐賀中部広域連合へ領収書などを事後提出をしていただきます。その際、必要に応じて現地確認を行う場合があります。